

## スズメバチ駆除費用助成

住民課 町民生活グループ ☎ 26-7871  
(総合ケアセンターゆくり内)

スズメバチの駆除費用の一部を助成します。

- 対象
  - ①65歳以上の独居高齢者世帯
  - ②65歳以上の高齢者のみの世帯(18歳未満の同居者がいる場合を含む)
  - ③身体障害者手帳3級以上または5級以上の肢体不自由者のみの世帯(65歳以上または18歳未満の同居者もしくはその両方が同居する場合を含む)
  - ④母子家庭の世帯
  - ⑤その他町長が特に必要と認めた場合

スズメバチの駆除は、専門業者に頼みましょう。

夏から秋にかけて、スズメバチの活動が活発となり、軒先などに巣をつくります。スズメバチは攻撃性が高く、不慣れな人が駆除しようとすると刺傷被害の原因にもなり、最悪の場合、死に至る大変危険なハチです。

巣が大きくならないうちに専門知識のある業者に駆除してもらうのが最も安全です。駆除業者の紹介も行いますので、お問い合わせください。

どうしても自分で駆除したい場合は

防護服を着用せず駆除することは、大変危険ですので絶対にやめてください。ご自身で駆除する方に防護服を無償で貸し出しています。



- 助成金額  
駆除に要した費用の2分の1以内  
※駆除1件あたり上限5,000円

- 提出書類  
申請書、駆除業者の領収書の写し  
※印鑑を持参してください。

## ガーデニング講習会

コミュニティ運動推進協議会事務局 ☎ 27-3179  
(まちづくり推進課 企画調整グループ)

ご家庭で手軽に楽しくできるガーデニング講習を行います。

- 日 時 7月2日(木) 13時30分～
- 定 員 20人
- 会 場 表町公園(表町45)  
※雨天時は総合福祉センター大集会室
- 参加費 1,000円
- 講 師 梅原智哉氏(梅原商店)
- 持ち物 スコップ、軍手
- 内 容 ご家庭で手軽に楽しくできる花の寄せ植え講習
- 募集期間 6月24日(水)まで



※新型コロナウイルス感染症の防止対策のため、当日はマスクの着用や人との距離を十分確保するなどの対策を講じた上で実施します。

## 花いっぱいコンクール作品募集

コミュニティ運動推進協議会事務局 ☎ 27-3179  
(まちづくり推進課 企画調整グループ)

花と緑による地域の環境美化に取り組んでいる花壇や庭を募集します。

- 対象  
町内の個人・自治会・団体が管理する庭や花壇など
- 内容  
審査員の審査により、他の模範となる団体および個人を表彰します。個人の部で応募された方には、商品券を差し上げます。
- 応募方法  
各自治会のコミュニティ運動推進委員または自治会長に連絡してください。

- 募集期間 7月10日(金)まで
- 審査日 7月22日(水)

▽昨年の受賞作品



団体の部  
(新町自治会)



個人の部  
(宇隆・尾谷道子さん)

## 児童手当現況届の提出

住民課 子育て支援グループ ☎ 26-7872  
(総合ケアセンターゆくり内)

6月分以降の児童手当等を受給するためには、現況届の提出が必要です。

現況届は、毎年6月1日の状況について届け出て、6月分以降の児童手当等を引き続き受けるための要件(児童の監護状況、生計関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。

提出がない場合には、6月分以降の手当の支給が停止されますので、ご注意ください。

また、マイナポータルぴったりサービスから電子申請できます。

- 持参するもの
  - ①児童手当・特例給付現況届用紙
  - ②印鑑
  - ③厚生年金保険等に加入の場合は受給者の健康保険被保険者証の写し
 ※この他にも、状況によって提出する書類があります。

- 提出期限  
6月30日(火)

- 提出先  
住民課 子育て支援グループまたは上厚真支所

## マイナポイント事業が始まります

総務課 情報防災グループ ☎ 27-2481

マイナンバーカードの申請はお早めに。

### ○マイナポイントとは

マイナンバーカードをお持ちの方がキャッシュレス決済サービスで一定額のチャージやお買い物をすると、25%分(上限5,000円)のマイナポイントが国から付与されます。また、9月からマイナポイントは通常のポイント同様にキャッシュレス決済を用いた買い物に使用できます。

ポイント利用時期が近付くとマイナンバーカードの交付申請が混み合い申請から交付まで通常(約1カ月)より時間を要することが見込まれます。

### ステップ1 マイナンバーカードの作成

※交付申請書は通知カードと共に送付されています

#### 交付申請書をお持ちの方

- ①スマートフォンまたはパソコンから申請用ホームページにアクセスして申請
- ②交付申請書に必要事項を記載して郵送で申請
- ③証明用写真機で交付申請書記載のQRコードを読み取って申請

#### 交付申請書をお持ちでない方

- ①住民課町民生活グループ窓口で再交付(本人確認書類が必要です)
- ②専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードして郵便で申請

### ステップ2 マイナポイントの予約

マイナポイントの予約には、マイキーIDの設定が必要です。マイキーIDとはマイナンバーカードのICチップ内の電子証明書を使用して作成する、ポイントの利用者を識別するIDです。パソコンやスマートフォンを使って作成できます。

町ではマイキーIDの設定支援窓口を7月ごろに開設する予定です。

### ステップ3 マイナポイントの申し込み・受け取り(7月～令和3年3月)

キャッシュレス事業者を選択し、キャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をするとマイナポイントを受け取ることができます。

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

受付時間 平日9時30分～20時  
※音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。

マイナポイント事業ホームページ <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

